

中小企業でも

両立支援



国から認定

仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業に与えられる「くるみん」マーク写真Ⅱを、従業員13人の企業が取得した。千葉市花見川区の社会保険労務士法人「ハーモニー」。県内ではこれまでに38社が取得しているが、従業員数では同社が最少となる。中小企業の両立支援は簡単ではないが、代表の徳永康子さん(63)は「小さな企業も努力で出来ることはたくさんある」と話す。(向井ゆう子)

「従業員が1人休んでも、仕事が終わるような環境をつくるのが大事。そのため、制度を作った」
同社で両立支援の制度設計を担当した従業員の岡本亨さん(31)はこう話す。同社の従業員は男性が4人で、残りは女性。女性従業員のうち6人が高校生以下の子供を持つ。男性も2人が、子育て世代だ。
従業員の少ない同社で

従業員13人「ひとり休んでも大丈夫」



は、助け合いが欠かせない。それまでは日ごとだった有給休暇を小刻みに時間単位で取れるようにし、弾力的に使えるようにした。時短勤務制度も導入した。岡本さん自身も、夏に第一子が誕生する予定。自身も育児休業をとりたいと思ってい

る。「くるみん」マーク認定制度は、2007年に厚生労働省が始めた。次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が101人以上の企業は、仕事と子育ての両立支援の行動計画を策定し、国に提出が義務付けられている。計画には、期間を明記し具体的な目標を立てる。「くるみん」認定を受けるには、行動計画に掲げた目標を、実際に期限内に達成するなど一定の要件を満たす必要がある。認定されれば、企業は「くるみん」マークを広告や求人広告、商品につけることができる。対外的に、両立支援に熱心な企業と周知でき、イメージアップにつな

◀ 「くるみん」マーク取得を喜ぶ徳永さん(左)と岡本さん

がる利点がある。ただ、人的にもコスト面でも負担を感じやすい中小企業は敬遠しがちだ。実際、従業員100人以下の企業は、行動計画策定自体が努力義務。県内の100人以下企業でも今年2月末までに256社が行動計画は定めているが、「くるみん」を取得しているのは5社にとどまる。カギは、「くるみん」の認知度が上がり、企業が取得の具体的なメリットを感じるようになることと言えそう。千葉労働局によると、学生の就職活動では、「くるみん」取得を指標のひとつに加える傾向が出てきているという。女子学生に「子育てしやすい企業」と歓迎されるだけでなく、男子学生にも「働きやすい」と受け止められているという。